

安全で安心な県づくり推進会議(平成28年11月28日)における意見と対応等

資料 1

NO.	「安全・安心」及び「安全安心推進基本計画」に対する主な意見	意見に対する現状・対応等	参考
1	<p>改定案第3章の「1防災の推進」-(5)-施策展開の方向と取組で、福祉避難所に関することが削除されてしまっているの、記載した方がよい(指標は、福祉避難所の指定市町村数とあるのだ)。 また、災害派遣福祉チーム等の整備をしているところだと思ふので、このことについても記載した方がよい。 (松本委員)</p>	<p>福祉避難所については、現計画どおり記載するよう改定案を修正しました。 災害派遣福祉チームについては、平成28年2月に要配慮者対策の一つとして「福島県地域防災計画」に位置づけたところであり、本基本計画にも、「1防災の推進」-「(5)要配慮者及び被災者に対する支援」に、「避難所における災害派遣福祉チームの派遣体制の整備」として項目を追加しました。</p>	改定案P.19
2	<p>改定案第3章の「3防犯の推進」-(4)-現状と課題で、「住宅侵入犯罪は増加傾向にあります」とあるが、犯罪の総数は減少していると思うので、ここでは「住宅侵入犯罪」に言及して増加しているという理解でよいか。 (横田委員)</p>	<p>本年の住宅侵入犯罪の認知件数については、9月末までは増加傾向にありましたが、10月末以降、減少に転じていることから、本基本計画の該当箇所を修正しました。</p>	改定案P.30
3	<p>改定案第3章の「4虐待等対策の推進」-(1)-現状と課題-●「障がいのある方に対する合理的配慮や～」では、目の見えない人と足の悪い人では違うなど、そういった具体的なイメージが湧かないので、「障がいの特性に応じた合理的配慮や～」とした方がよい。 (熊田芳江委員)</p>	<p>ご意見を踏まえ、「障がい者へ障害特性に応じた合理的配慮や権利擁護などにも適切に対応していく必要があります。」と文言を修正しました。</p>	改定案P.33
4	<p>改定案第3章の「5交通安全の推進」-(2)の部分で、データとして高齢者の事故が多いことを示すため、(物損事故においては高齢者が他の世代よりも多いかもしれないので)物損事故の件数も指標に入れてはどうか。 (渡辺委員)</p>	<p>平成28年1月から11月末までの年齢層別、免許保有人口10万人当たりの交通事故発生状況からは、人身事故及び物損事故の双方において、高齢者が他の世代に比べて事故が多い傾向にあるとは言えません。(20歳代の交通事故は、他の年齢層に比べて発生件数が多い状況が認められます。)したがって、本基本計画については、とりわけ高齢者の事故が多いとした記載を削除しました。</p>	改定案P.41

No.	「安全・安心」及び「安全安心推進基本計画」に対する主な意見	意見に対する現状・対応等	参考
5	<p>改定案第3章の「7食品の安全確保の推進」では、有機農業に関する記載がないので、食の安全・安心という観点からはもう少し強く打ち出してもよい。</p> <p>(熊田芳江委員)</p>	<p>食の安全安心においては、ご指摘をいただきました有機栽培やエコファーマーの取組推進に限らず、適正な農薬使用等の指導・助言やGAP手法の導入支援など安全な農林水産物生産のため、様々な取組を実施しております。</p> <p>これら個別の取組については、福島県農林水産業振興計画をはじめとした部門別計画・個別計画等に定め、推進しており、本基本計画については、それら全体を含んだ包括的な表現としたいと考えます。</p>	改定案P.51
6	<p>改定案第3章の「7食品の安全確保の推進」の指標、「エコファーマー認定件数」が、H23年度から27年度へと減少しているため、エコファーマーの認定を取得しやすいようにするなどそういう表現を加えた方がよい。</p> <p>(熊田芳江委員)</p>	<p>なお、有機農業については、農業総合センター有機農業推進室を中心に、県下における有機農業者の確保や産地の育成・強化、販路の開拓等様々な支援を実施しております。エコファーマーの認定については、農業者が減少している中で、認定を促進するため農業者団体等と連携し、生産者組織を一括して認定する集団申請制度の活用を図っていくこととしています。</p>	
7	<p>改定案第3章の「7食品の安全確保の推進」における「参考」で、放射性物質の検査体制の図に「日常食の検査・・・一般世帯の食事の検査を実施」とあるが、「一般世帯(抽出)～」と入れた方がよい。</p> <p>(横田委員、吉岡会長)</p>	<p>日常食の検査は、抽出した世帯の食事についてモニタリング検査を実施していることから、ご意見のとおり、基本計画の該当箇所については修正しました。</p>	改定案P.54
8	<p>改定案第3章の「10犯罪被害者等支援の推進」-(2)-現状と課題の上から5番目の●で「警察」の言葉を削除しているが、ここは県と警察で並列して記載した方がわかりやすい。</p> <p>(熊田真市委員)</p>	<p>ご意見のとおり、該当箇所は「県、警察」の記載に修正し、「10犯罪被害者等支援の推進」における他の項目についても整理、修正しました。</p>	改定案P.73
9	<p>指標の死者数を具体的な数字にするのではなく、マイナス〇%やマイナス〇人など、マイナスの表現にできないか。</p> <p>※該当指標:「住宅火災による死者数」、「交通事故死亡者数」、「自殺者数」</p> <p>(横田委員)</p>	<p>マイナスの表現とする場合は、ある時点との比較(増減率/数)となりますが、当該指標は、各年(度)における死者数(人数)を確認の上、それを踏まえた現状分析や今後の施策展開を検討することを目的としており、ある時点との比較を意図したものではありません。したがって、目標値も人数としたいと考えます。</p> <p>なお、ご意見のとおり、死者数は「減少」させることが望ましく、目標値は年々減少するよう設定しており、「〇〇人『以下』』としているところです。</p>	改定案P.20、42、49 ※指標関係

No.	「安全・安心」及び「安全安心推進基本計画」に対する主な意見	意見に対する現状・対応等	参考
10	<p>AEDについて、引き続き市町村における設置台数調査を実施し、本計画への反映について検討してほしい。 (藁谷委員)</p>	<p>県及び県内市町村が所管する施設(指定管理者制度により運営を委託している施設を含む。)におけるAEDの設置状況については、平成22年7月の調査では1,693台でしたが、28年11月の調査では2,637台と、6年間で944台増加し、また、民間事業所においてもAEDの設置が進んでいます。</p> <p>このような状況から、設置台数については適正な配置台数を検討する必要もあり、目標値を設定すること(指標に追加すること)は困難であると考えます。</p> <p>なお、厚生労働省の依頼により、(一財)日本救急医療財団が、登録されたAEDの設置場所等をHPで公表するなど、AEDの普及等を担っているため、県としても、財団との役割分担をしながら、市町村における設置場所の情報提供など、県としての対応が必要な取組を検討していきたいと考えます。</p>	<p>改定案P.49 ※指標関係</p>
11	<p>改定案第3章の「8生活環境の保全」の指標「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率」は、目標年度が25年度100%とあり、注釈に国のマスタープランで決まっているからという書き方をしているが、これだけ見たら理解できる人は少ないのではないかと。</p> <p>この他にも、他の計画で決まっても実現が難しいなど明らかにおかしいというものは、この計画の中で適宜見直しをしていく、担当課や国へ要望していくという記載があった方が積極的にこの計画が生きてくると思う。 (吉岡会長)</p>	<p>平成23年5月16日に環境省が示した「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)」において、平成25年度末に災害廃棄物処理を終了するとしておりましたが、災害廃棄物を国直轄で処理する対策地域において処理が遅れております。</p> <p>国に対し、対策地域内の災害廃棄物の安全かつ確実な処理について引き続き求めるとともに、帰還困難区域の処理方針の早期明確化を求めていきます。</p> <p>なお、本基本計画における指標についての説明箇所(第3章-第3章の位置付け-(指標について)(P.6))に、目標値は、担当部局と共に適切な目標値の検討、見直しを進めていくことを追記しました。</p>	<p>改定案P.63他 ※指標関係</p>